

様式第2号（第10関係）

審議会等取扱簿

会の名称	佐久市児童生徒就学指導委員会 専門員
設置根拠	佐久市児童生徒就学指導委員会条例
設置目的・趣旨	委員会に、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門員を置くことができる。 専門員は、教育委員会が任命する。
設置年月日	平成17年4月1日
所管課	佐久市教育委員会 学校教育部 学校教育課 学務係 電話 0267-62-3478 ファックス 0267-62-7862
その他	佐久市情報公開条例第5条に該当するため、委員会は非公開

委員名簿

任期 平成24年4月1日から 1年間

役職	氏名	所属団体等
専門員	小林 真人	
専門員	中村 呂里子	
専門員	森泉 一成	